

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【公表番号】特表2016-534078(P2016-534078A)

【公表日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-062

【出願番号】特願2016-525966(P2016-525966)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/737 (2006.01)

A 6 1 K 35/19 (2015.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 K 31/737

A 6 1 K 35/19 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月2日(2016.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

望ましくない細胞増殖に関連する医学的障害の処置における、細胞表面と血小板との物理的相互作用を阻害することによって細胞増殖を阻害するための薬物として用いるための硫酸化多糖を含む医薬組成物。

【請求項2】

前記多糖の硫酸化度は1.0である、請求項1に記載の薬物として用いるための硫酸化多糖を含む医薬組成物。

【請求項3】

前記多糖の硫酸化度は1.2である、請求項2に記載の薬物として用いるための硫酸化多糖を含む医薬組成物。

【請求項4】

前記硫酸化多糖はグリコサミノグリカンである、請求項1～3のいずれか一項に記載の薬物として用いるための硫酸化多糖を含む医薬組成物。

【請求項5】

前記グリコサミノグリカンは、ヘパリンの末端五糖が存在しないことを特徴とする、請求項4に記載の薬物として用いるためのグリコサミノグリカンを含む医薬組成物。

【請求項6】

前記グリコサミノグリカンは、5000ダルトンから12000ダルトンの平均分子量を示す、請求項5に記載の薬物として用いるためのグリコサミノグリカンを含む医薬組成物。

【請求項7】

前記グリコサミノグリカンはペントサンポリ硫酸(PPS)である、請求項5または6に記載の薬物として用いるためのグリコサミノグリカンを含む医薬組成物。

**【請求項 8】**

前記グリコサミノグリカンはデキストラン硫酸（DXS）である、請求項5または6に記載の薬物として用いるためのグリコサミノグリカンを含む医薬組成物。

**【請求項 9】**

前記グリコサミノグリカンはヘパリンである、請求項4に記載の薬物として用いるためのグリコサミノグリカンを含む医薬組成物。

**【請求項 10】**

前記ヘパリンは低分子量（LMW）ヘパリンである、請求項9に記載の薬物として用いるためのグリコサミノグリカンを含む医薬組成物。

**【請求項 11】**

前記低分子量ヘパリンはエノキサパリン、ダルテパリンまたはチンザパリンである、請求項10に記載の薬物として用いるためのグリコサミノグリカンを含む医薬組成物。

**【請求項 12】**

前記硫酸化多糖は硫酸アルギネートまたは硫酸化フコイダンである、請求項1に記載の薬物として用いるための硫酸化多糖を含む医薬組成物。

**【請求項 13】**

望ましくない細胞増殖に関連する医学的障害は癌である、請求項1～12のいずれか一項に記載の薬物として用いるための硫酸化多糖を含む医薬組成物。

**【請求項 14】**

望ましくない細胞増殖に関連する医学的障害は自己免疫疾患である、請求項1～12のいずれか一項に記載の薬物として用いるための硫酸化多糖を含む医薬組成物。

**【請求項 15】**

前記硫酸化多糖を含む医薬組成物が腫瘍の近くに局所的に投与される、腫瘍疾患の処置のための請求項13に記載の薬物として用いるための硫酸化多糖を含む医薬組成物。

**【請求項 16】**

細胞表面と血小板との物理的相互作用を阻害することによって細胞増殖を阻害するための方法における請求項1～12のいずれか一項に記載の硫酸化多糖のインピトロの使用。

**【請求項 17】**

前記硫酸化多糖はペントサンポリ硫酸（PPS）またはデキストラン硫酸（DXS）である、細胞増殖の阻害のための、請求項16に記載の硫酸化多糖のインピトロの使用。